

現金・通帳等のお預かりについて

1. 当組合では、当組合の店頭以外でお客様から現金・通帳・証書・
払戻請求書等をお預かりする場合は、当組合所定の「受取書」を
発行いたしておりますので、必ずお受け取りください。
2. 「受取書」の代わりに名刺やメモ等をお渡しすることはありません。
3. 所定の手続き（現金・通帳等の受け取りなど）が完了するまで
「受取書」は大切に保管して下さい。
4. 現金・通帳等のお預かり等に関して、ご不明な点がございましたら、
当組合の「さがにし苦情等相談窓口」までご連絡ください。

さがにし苦情等相談窓口（総務企画部）

0954-62-9966

受付時間 午前9時～午後5時まで

（但し、土曜日、日曜日、祝日、金融機関の休日は除きます）